

### 第3回新居浜市地域発達支援協議会会議録

1. 日時 平成27年2月13日（金）15:00～17:00
2. 場所 新居浜市こども発達支援センター2階会議室
3. 出席者 委員 青野 桂子 委員 関谷 博志  
 委員 明智 美香 委員 松本 富美子  
 委員 越智 美保 委員 尾崎 洋子  
 委員 黒川 由美 委員 立花 久美子  
 委員 西原 勝則 委員 高橋 良光  
 委員 三ツ井 洋子 委員 大江 真輔  
 委員 藤田 康弘 委員 坂上 玲子  
 委員 真鍋 真理子 委員 八木 文恵  
 委員 野沢 佐絵美 アドバイザー 渡部 徹
4. 欠席者 委員 山内 寿恵 委員 佐々木 靖夫  
 委員 丹下 徳子 アドバイザー 吉松 靖文
5. 事務局 渡邊 環 西原 泰介 畑野 一恵 石見 慈 西原 紀子  
 谷口 香奈
6. 傍聴者 なし
7. 議題 (1) 教育委員会あいさつ  
 (2) 福祉分野の取り組み状況について  
 (3) 研修報告について  
 (4) その他
8. 議事 開会 午後15時00分

事務局	ただいまから、第3回新居浜市発達支援協議会を開催いたします。 それでは、開会にあたりまして、高橋委員長からご挨拶をお願いします。
委員長	年度末を控え、本日は何かとお忙しい中、第3回目の新居浜市地域発達支援協議会にご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。 26年度の事業も最終段階を迎えているところで、新年度への準備に取りかかっている頃だと思いますが、委員の皆さまには、本当にお忙しい中、お集まりをいただき感謝を申し上げます。 新居浜市におきましては、平成20年度より早期からの相談・療育体制づくりや研修など発達支援に取り組んでまいりました。平成27年度には新居浜特別支援学校川西分校が開校され、肢体不自由児部門の教育的環境が整い、より

<p>事務局</p>	<p>充実された支援体制がスタートします。</p> <p>子ども・子育て関連3法が成立・公布に伴い、平成27年4月には『子ども・子育て支援新制度』が本格施行されます。新居浜市でも子ども・子育て支援計画の策定や第4期新居浜市障がい福祉計画の策定に向けて、いろいろ事業計画がなされていることと思います。本日は福祉分野の取り組み状況をお伺いするいい機会になると思います。</p> <p>今後は、今ある支援体制を充実発展させるとともに、まだまだ課題もたくさんございますが、一步一步着実に事業の推進を図っていきたいと思いますので、皆さま方の一層のご支援、ご協力をお願いいたします。</p> <p>本日の協議会が委員の皆さまの活発な議論により、実り多いものになりますようご祈念申し上げ、私のご挨拶とさせていただきます。</p> <p>どうぞよろしく願い申し上げます</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>前回の地域発達協議会では就労分野の取り組み状況を聞くことで、情報共有ができ有意義な会となったと思います。また本日は、福祉分野において「子ども・子育て関連3法」の施行に伴い、子ども子育て支援計画や第4期新居浜市障害福祉計画の策定等の取り組み状況を情報共有できればと思っております。子どもたちが生まれてから成人になるまでの流れに沿って、保健センター・子育て支援課・地域福祉課の順番で報告いただきたいと思います。</p> <p>それでは、ここからの進行は委員長にお願いしたいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>お手元の議事に従いまして会を進めて参ります。</p> <p>議題（1）福祉分野の取り組み状況について</p> <p>まず、保健センターの黒川委員から説明をお願いします。</p>
<p>保健センター</p>	<p>保健センターでの関わりを皆さんに知っていただけたらと思ひまして、4点、話題提供させていただきます。</p> <p>① 母子保健サービスの流れ ② 1歳6か月児健診・3歳児健診の現状について ③ 健診後のフォロー体制について ④平成27年度の予定についてです。</p> <p>まず、1点目の母子保健サービスの流れです。資料の最後のページをご覧ください。これは、母子健康手帳発行時にお渡ししている母子保健サービスの流れです。左上の母子健康手帳交付が保健センターとの出会いの場となります。</p>

妊娠中には、14回分の健診にかかる費用の大半を助成しています。また、初産婦を対象に、両親学級を年4コース開催して、妊婦同士の交流の場を設けてこれからの子育てを共に歩いていく仲間づくりを目指しています。

次にお子さんが生まれた後は、出生届を出された時に書いていただく乳児相談カードをもとに、すべての家庭に赤ちゃん訪問をします。また、医療機関で受けていただく予防接種手帳や、乳児健診の受診票なども送付して、各自で受診していただいています。

保健センターに来ていただくのは、生後5か月で実施する5か月児健康相談です。この時には、身長体重の計測と、育児相談、歯や離乳食のお話とともに、図書館司書さんからのブックスタートとして、絵本を2冊プレゼントしています。

その後は市内に7か所ある子育て広場や、児童センターや公民館単位である子育てサロンなどを紹介して、そういった場に出ていきにくい親子には保健センターからも同伴するなど、母子が孤立しないよう働きかけています。あと、幼児期になれば、発達の節目である1歳半と3歳の時期に健診を実施しています。

それでは、資料1ページに戻っていただいて、2枚目のスライドをご覧ください。これは、何らかの支援が必要となった場合のイメージです。妊娠中には、医療機関で健診を受ける中で、妊婦の精神的不安等フォローが必要な場合は、産婦人科から保健センターに連絡があります。

また、生まれた後、赤ちゃんが小さかったり、染色体の異常があったり、手術が必要な状態だったり、母親の精神状態などで支援が必要となった場合には、医療機関から退院前ごろに「保健指導連絡票」というものがきて、保健センターから家庭訪問をして、今後の子育てを支援していく関わりをしています。

先ほどもお話ししました子育て支援機関を利用された親子について、発達や母子の関わりなど何か気になることがあった場合は、保健センターにご連絡いただいて支援を開始することもあり、保健センターはいろいろな関係機関と連携を図りながら母子が孤立せず、地域の中で健やかに育ちあうことができるように願って支援をしています。

次に2点目の1歳6か月児健診・3歳児健診の現状についてです。2ページをご覧ください。これは平成25年度の結果ですが、青が1歳半健診の受診率、赤が3歳児健診の受診率、緑が1歳半健診での経過観察の割合、紫が3歳児健診での経過観察の割合です。

・受診率はともに右肩上がりの傾向です。

・平成25年度の受診結果の総合判定では、1歳半健診においては健康333人に対して経過観察が409人となっており、要経過観察の占める割合が42%と年々増えています。

・経過観察の内容の内訳については、次の円グラフです。

1歳半では409人の経過観察児がありますが、3分の1は短縮版Mチャットの不通過児で、Mチャットは通過しているが他の発達面での経過観察が44%、疾患や歯の経過観察など「その他」が23%でした。

3歳では160人の経過観察児の中で、PARSの問診で4分の1、PARS以外の発達面での経過観察が52%、「その他」が24%でした。

次に3点目の健診後のフォロー体制についてです。健診後の支援状況として3ページをご覧ください。1歳半健診の後には、Mチャット不通過136人のうち、47人(35%)が1回の相談で終了、2回以上の相談53人とフォロー教室への参加等22人を合わせると75人(55%)が複数回にわたる支援となっています。Mチャット以外の発達面では、181人中75人(41%)が1回で終了、2回以上の相談61人、フォロー教室への参加12人を合わせると73人(40%)が複数回にわたる支援となっています。MチャットとMチャット以外の、発達面で2回以上の複数回のフォローになっているのが、148人、月平均にして12人程度は新規に支援必要なケースが出てきている現状です。

次に3歳児健診の後では、「PARS」での経過観察39人のうち、9人(23%)が1回で終了、2回以上の相談が16人、療育機関等への紹介12人を合わせると28人(72%)が複数回にわたる支援となっています。

また、「PARS以外の発達面」での経過観察83人のうち、21人(25%)が1回で終了、2回以上の相談が30人、療育機関等への紹介14人を合わせると44人(53%)が複数回にわたる支援となっています。こちらもPARSとPARS以外の発達面での継続フォローになっているのが、72人、月平均にして6人程度は新規に支援必要なケースが出てきています。

次に、経過観察児のフォローアップのために実施している『にこにこクラブ』についてご説明します。4ページをご覧ください。にこにこクラブは、1歳半健診等において、言語発達及び精神発達などで経過観察を必要とする幼児と保護者を対象に、遊びを通じて発達援助の場を設け、精神的に安定した育児環境を作るため、必要な指導及び助言を行う場として、毎月1回、各方面からケース検討委員の協力を得て保健センターで実施しています。定員は1回20名程度とし、参加児1人につき、6か月間の期間を設定しています。5か月目終

了時には、ケース検討会を実施し、卒業後の支援について、ケース検討委員の意見をもとに保護者と話し合い、にこにこクラブ卒業後に療育機関などにスムーズに移行できるよう調整しています。

にこにこクラブの参加児は、年間30人前後でしたが、今年度は3月までの卒業児は37人になる予定です。

にこにこクラブの定員は20人としていますが、5ページ上のグラフで、オレンジが登録人数、青が参加人数で、欠席などもあるため、今年度は夏ごろに最高23人の登録児がおりましたが、参加希望がある場合は受け入れるようにしています。

にこにこクラブに参加するお子さんの月齢について、初めて参加した月齢を示したグラフです。今年度卒業予定の37人のうち、グレーの部分の2歳1か月～2歳3か月が13人（35%）と最も多く、次いで、オレンジの1歳10か月～2歳までが10人（27%）となっています。早いお子さんでは1歳半健診後すぐ～1歳9か月までが4人（11%）となっています。

半年間にこにこクラブで経過を見させていただきますが、卒業時には2歳半～2歳9か月くらいになっているお子さんが多くなっています。

次に、にこにこクラブを卒業した後、どのような機関につながったかを示したグラフです。6ページ上のグラフをご覧ください。年度によってばらつきはありますが、今年度の見込みとしては、37人中、青の16人（43%）が発達支援センター、はげみ園6人といろは2人を合わせて8人（22%）が療育機関につながる予定です。保健センターで継続支援という児も8人（22%）おり、この中には療育が必要な児ではあるけれども、まだ保護者が療育への気持ちが整っていないお子さんがほとんどになっています。

次に6ページ下のグラフをご覧ください。にこにこクラブは未就園児を対象にしていることもあり、経過観察になったお子さんがどのくらい就園しているのかを見ってみました。青が1歳半健診時、赤が3歳児健診時の就園状況です。1歳半では3割程度、3歳では4割程度が就園していることがわかりました。このように、就園児の占める割合も高いことから、各関係機関同士で情報共有して、連携を図りながら、一貫した支援ができる仕組み作りができればいいなと思います。

#### ④平成27年度の予定について

最後に来年度の母子保健事業についてです。

現在2～11か月児を対象として交流の場と個別相談の場として実施している「すくすく乳児相談」についてですが、市内に子育て広場がたくさん開設さ

	<p>れたこともあり、「いろんな職種がいる保健センターだからできること」として、個別相談を重視した形態に戻し、月齢も6か月からとすることにしました。月齢が小さいお子さんについては、育児支援訪問などで対応していく予定です。</p> <p>次に、発達が気になる児を対象に実施している「発達検査・発達相談」ですが、1歳半・3歳児健診の併設相談以外に、現在月3回で実施していますが、4月以降は月4回に増枠する予定です。</p> <p>最後に、フォローアップ教室にこにこクラブは、月1回の実施とは別に、卒業児の保護者の交流会を年2回程度開催する予定です。また、ケース検討委員さんの任命替えの時期でもありますので、新しいケース検討委員として、各方面の専門の先生方に改めてお願いしていきたいと考えております。</p> <p>以上で、保健センターからの報告を終わります。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明で、ご意見がございましたらお伺いしたいと思いますが、どなたかございませんか。</p>
委員	<p>説明の中に出てきたMチャットとPARSの検査では、どんなことがわかるのか教えてください。</p>
保健センター	<p>MチャットとPARSは、発達障がいスクリーニングの問診項目です。本来、Mチャットは23項目ありますが、新居浜市の検診体制では、その中の厳選した9項目を問診に取り入れています。Mチャットは2歳前後、PARSは4歳～成人前まで使用できますが、その中の幼児の項目を使用しています。Mチャットは自閉症、PARSは広汎性発達障がいのスクリーニングをするものです。</p>
アドバイザー	<p>療育機関につながらなかった子どもたちは、こういった形でフォローしているのでしょうか。新居浜市の仕組みで、保育園や幼稚園等と連携できる体制があるのでしょうか。現状を教えてください。</p>
保健センター	<p>保育園・幼稚園に通っている子どもさんについては、発達支援課の巡回相談で対応しているケースが多いです。未就園では、保健センターが継続的に支援しています。</p>

アドバイザー	<p>県下で話を伺ったときに、幼稚園や保育園に通わず小学校に入学し、気になるお子さんがいると相談を聞くことがありますが、新居浜市の傾向はどうか。そのような子どもさんはいますか。新居浜市はフォロー体制が県下でもしっかりしていると思うので、どうなのかな…と思ひまして。</p>
委員	<p>私が把握している中では、1件ありました。</p>
事務局	<p>発達障がい原因というわけではないかもしれませんが、どこにも就園せず小学校に入って、体験不足によって苦労している子どもさんの相談は年間1、2件あります。</p>
委員長	<p>新居浜市は、約1000人の児童が小学校に入学しますので、1%にも満たない割合ではありますが、現状としてあるということですね。</p> <p>他に質問はありませんか。</p> <p>それでは、続きまして、子育て支援課の尾崎委員から説明をお願いします。</p>
子育て支援課	<p>お配りしている資料平成27年度～31年度の子ども・子育て支援事業計画書の抜粋です。この計画は、実施している制度を引き継ぎまして、地域福祉課と整合性をはかりながら事業計画を来年度に向けて立てているところです。資料の3ページにある「障がいや発達に遅れのある子どもへの支援のための取組」の中の「障がい児保育事業の実施」という項目が特に本課と関わり深いところです。保育園に入所されている子どもの受け入れの状況に応じ、加配保育士の配置を行っていますが、近年の保育士不足により、公立保育園は4月当初から保育士の人員がマイナス状態でスタートしている状況が続いております。先日、保健センターや発達支援課の方も交え、平成27年度の加配保育士の配置について処遇検討児審査会が行われました。園から上がってきた加配申請の要望児数は141名でした。配置については、その審査会の内容を含めて現在検討しています。申請にあがってくる幼児数は年々増加しており、26年度は114名でしたので、30名近く増加しております。市としましても、手厚い保育ができるよう加配の配置を検討しておりますが、先ほど申し上げた通り保育士の不足等の影響もあり、難しいところもあることが現状です。</p> <p>次に、一時預かり事業についてご説明いたします。この事業は、保護者の方</p>

	<p>の負担を軽減するために作られた制度です。朝7時30分から18時までの時間に1日1500円で、垣生保育園と若宮保育園で実施しております。昨年度と比べると、利用数は増加しています。集団保育が可能な子どもが対象ということにしていますが、園とも話し合い、集団保育がやや難しい子どもさんの受け入れについては、一度お預かりしてみてもから利用を決める方向で取り組んでいただいています。保健センターの「にこにこクラブ」から紹介があった子どもさんや一度も保育園等に通ったことがない幼児についても、今年度は利用してもらっています。利用日数は、月に12日を限度としています。</p> <p>また、特別児童扶養手当等の申請も本課でしていただけます。所得の状況等も踏まえながら、支給決定が行われ、1級は月額49,900円、2級は33,230円となっております。</p> <p>保育園に通われている保護者の中には、子育ての仕方に悩んだりと家庭内でのストレスを抱えておられる影響だと思っておりますが、登園した子どもさんに痣や傷ができておられることもあります。そのような場合に対応するため、「要保護児童対策地域協議会」というものがあります。この協議会では、各機関と連携しております。子育て支援課はこの協議会の調整役になっており、年に1回の代表者会議をしております。年4回実務者会議を開き、それから個別ケース検討会議を関係機関の方としております。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明で、ご意見がございましたらお伺いしたいと思います。どうかございませんか。</p>
子育て支援課	<p>一時預かりの対象は障がいの有無等の特定はないのですか。</p> <p>特定はありません。</p>
委員	<p>一時預かりにおいて、自閉傾向が強い子どもさん等の支援が必要な幼児が多くなると加配が必要になってくると思いますが、どう対応しているのですか。</p>
子育て支	<p>申し込みに来られた際、事前に面接のようなことを行いますので、その時に</p>



援課	<p>気になる子どもさんがいらしたときは保護者に聞き取りをしています。一時保育の保育士の人員も限られているので、一対一でずっと関わらなければいけない必要のある子どもさんに対しては難しいところもあるのですが、なるべく受け入れできるような方向で園と取り組んでいます。気になる子どもさんを預かった際に、トラブルが起きることもありますが、その際は、預かりを全てお断りするのではなく、保護者と話しをして預かり時間の短縮等の折り合いをつけて対応しています。</p>
委員	<p>一時預かりの保育園（2園）については、一時預かりの保育士が常にいるということですか。何人ずつ配置されているのですか。</p>
子育て支援課	<p>一時預かりの保育士を配置しています。一時預かりの定員は若宮保育園が15名で垣生保育園が10名ですので、保育士は若宮が4名、垣生が3名と昨年度より増員して配置しています。</p>
委員	<p>一時預かりでは、肢体不自由の子どもさんの受け入れはどうなっているのですか。移動が自分で出来ない子どもさんは難しいのですか。</p>
子育て支援課	<p>園での判断になると思いますが、予約状況によって、預かり人数が少ない時などは対応が可能な時があるかもしれません。</p>
委員	<p>同年齢の様々な子どもさんと関わることは刺激や経験となるので、一時預かりでの肢体不自由児の受け入れについても前向きに検討して行ってほしいです。</p>
子育て支援課	<p>まずは保育士の確保から始めたいと思います。</p>
事務局	<p>要保護児童支援ネットワークに関してですが、発達支援課も個別ケースの検討会には参加させてもらっていますが、最近のケースを考えた場合に、実務者会議にも本課も参加させていただいた方が良い時期が来ているのではないかと感じていますので、ぜひご検討いただきたいと思います。</p>
子育て支援課	<p>現在の代表者会議には、教育委員会という大きな枠として参加してもらっているのですが、発達支援課には協力・連携して動いてもらっているケースも多くあり、増えてきていますので、課での参加について次年度検討していこうと</p>

	<p>思います。</p>
<p>委員</p>	<p>「にいほまファミリーサポートセンター」の状況を教えてください。</p>
<p>子育て支援課</p>	<p>まかせて（提供）会員さんが増えないという状況が続いています。原因としては、提供会員の中には仕事をされていて、サポートの依頼が集中する朝の登校や夕方（放課後）の時間帯が難しいということが考えられますし、依頼会員さんとの関係の中で、うまく提供会員と信頼関係が築けなかったりと、その辺りの難しさも考えられます。提供会員さんは一般の方が多く、研修も受けていただいているのですが、トラブルがあることもあります。市政だよりに掲載したり、パンフレットを学校から持って帰ってもらったりと啓発努力はしているのですが、また見直しをしていこうと思っております。</p>
<p>委員長</p>	<p>続きまして、地域福祉課の越智委員から説明をお願いします。</p>
<p>地域福祉課</p>	<p>資料として第2期障がい者計画と第4期障がい福祉計画（案）の概要版と障がい児支援の現状という1枚の資料を持ってきております。第4期障がい福祉計画（案）の概要を説明しながら、現状の報告をいたします。</p> <p>この計画の位置づけですが、「新居浜市第2期障がい者計画」は、「障害者基本法」第11条第3項の規定による「市町村障害者計画」として、本市における障がい者施策全般にかかる理念や基本的な方針、目標を定めたものになります。また、「新居浜市第4期障がい福祉計画」は、「障害者総合支援法」の規定による「市町村障がい福祉計画」として、本市における障がい福祉サービス等の確保のための方策等を定めたものです。</p> <p>計画の期間に関しては、両方とも初年度を27年度として、障がい者計画は31年度までの5年間を。障がい福祉計画は29年度までの3年間を計画期間としています。</p> <p>計画の基本理念は、障害者基本法を根底に置き、障がいがある人もない人もお互いに人格と個性を尊重し支え合う強制社会の実現を目指した計画を立てております。</p> <p>第2期障がい者計画ですが、基本理念をもとに計画の基本体系を組んでいます。基本体系は、家庭や地域の中で安心して生活を送れるような社会資源を調整しながら、総合的かつ長期的に自立を習得するためのライフステージに着目した施策の展開を図るものです。乳幼児期から高齢期の各段階、そして、協</p>

働による地域の自立環境づくりという5つの体系からなっています。発達支援協議会と特に関わりが深いものは、「発達を支援する乳幼児期」や「学びと育ちを支援する 学齢期・思春期」等が中心になってくると思います。先ほど報告があった保健センターや子育て支援課の取組や、発達支援課の取組もこの時期に大きく関わっており、中心になって取り組んでいただいているところです。

次に、第4期障がい福祉計画についてです。障がい者福祉サービスの目標値を実際に設定しながら、計画を進めていく形になっています。細かい数値等の報告は省きますので、後ほど資料に目を通していただけたらと思います。障がい児福祉サービスの見込み量ですが、以前の第3期障がい福祉計画においては、国の指針には障がい児支援の掲載は求められていませんでしたが、新居浜市では当時から見込み量を入れておりました。また、国の指針でも、第4期からは障がい児支援を掲載するようになりました。この支援については、子ども・子育て支援法等に基づく子育て支援施策との緊密な連携を図りながら進めていきます。資料に掲載している見込み量は、地域福祉課で主に実施している数を掲載し、平成24年度から26年度は実績数を載せています。児童発達支援事業では、23年度の障害者実施支援法の改正にともなって、24年度から始まったサービスです。最初のころはなかなか制度の浸透がなく、利用者が少なかったり、提供の事業者が少なかったりと実績数は少ない状況でした。放課後等デイサービスを見ていただくと、24年度の1月の利用日数は149回だったものが26年度には641回と4倍以上にもなっている状態です。保育所等訪問支援については、今までは実績がなかったのですが、今年度に指定をとって始めてくれる事業所がありますので、推定値として27年から29年度までの推計値を計上しています。

障がい児福祉サービスの直近の状況についてご報告いたします。数値は平成26年12月現在のものです。「児童発達支援（未就学児）」の決定者数は82名、「放課後等デイサービス（小学生から高校生まで）」は137名、「障害児相談支援」については両方のサービスを使っている方や利用していない方もいますが、175名の支給決定です。「保育所等訪問支援」は、支給申請等があがってきていないので0名です。12月分の実利用人数は、「児童発達支援」には75名（施設の重複を省くと71名）で、延べ利用回数は285回なので、平均だと一人3.8回程度の利用です。「放課後等デイサービス」は145名（施設の重複を省くと107名）で、延べ利用回数は989回なので、平均だと一人6.8回程度の利用です。見込み量の利用人数と12月の実績人数に大きな開きがありますが、12月は冬休みがあるので利用回数が伸びることが理

	<p>由です。また、「障がい児相談支援」は12月は40名でした。新規に計画を作成された方は17名。モニタリングでご利用の方は23名です。計画は年に1回、モニタリングは半年に1回の期間で行っているため、月の人数は少なく見えますが、利用者全員に相談支援を入れる必要があるため、今後は支給決定がおりる子どもさん全員に相談支援が着くという形になってきます。相談支援事業所が中心になって、一人ひとりのサービスの適正利用をアドバイス・調整していきます。</p> <p>先ほどの保健センターからの報告にもあった療育の専門機関（発達支援）の状況についてお話しします。地域福祉課で療育機関の確保を検討しながら進めていますが、新しく事業を始めるにしてもスキルや人材が要ることですので、今ある事業所を活用しながら、子ども一人ひとりに合った療育を関係機関と連携しながら進めていけたらと思っています。「第4部 計画推進に向けて」で具体的方策として載せているのですが、今ある資源だけでは足りない部分もあるので関係機関の連携によって、何とか進めていけないという部分はあります。この計画案ですが、来週16日からパブリックコメントをしておりますので、ホームページにも詳しい内容を掲載するので、全体の部分を見てもらってご意見をいただきたいと思っています。</p> <p>障がい者支援だけでなく、タイムケアや在宅のサービスを色々と組み合わせてお使いいただいて、子どもさんと家庭に必要な支援を提供していきたいと思っています。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明で、ご意見がございましたら伺いたしたいと思います。どなたかございませんか。</p> <p>「障がい児福祉サービスの見込み量」の実績値が平成25年度から大きく増加していることについて補足説明いただけますか。</p>
<p>地域福祉課</p>	<p>放課後等デイサービスについてですが、平成24年度の見なしで行っていた施設は、はげみ園と市外の事業者の実績のみとなっております。25年度からは、新居浜市で2つの事業所が事業を開始され、新居浜市で活用する児童が増えたので、数字が急に増加しています。26年度でさらに増えた理由は、新たに3つの事業所が増えたことです。各事業所の定員は基本的に10</p>

<p>アドバイザー</p>	<p>名です。当初は市全体で10名しか利用できなかったサービスが、現在は1日50名（当初の5倍）が利用できることとなっています。平日については、まだ空きがある状態ですが、土曜日や長期休暇は満員と聞いていますので、利用する人数も増えてきている現状です。</p> <p>はげみ園は、当初は見なしで放課後等デイサービスを行っていましたが、25年度からは児童発達支援に特化し、専門療育をしてもらっていますので、数値も倍ぐらいになっているのだと思います。</p> <p>発達障がいの子どもが放課後デイサービスを利用するようになると、定員オーバーで、軽い子どもが放課後児童クラブクラブに預かってもらうという流れになっているところが多いと聞きます。それに加え、放課後児童クラブは、4月から対象児が6年生まで伸びるということもあって、待機児童数が多くなるのが予想されます。その部分も含めた新居浜市の放課後等デイサービスや放課後児童クラブの今後の動きについて教えてください。</p>
<p>地域福祉課</p>	<p>放課後児童クラブは教育委員会の管轄なのでわかりませんが、以前は放課後等デイサービスの事業所が少なかったこともあり、放課後児童クラブでみていただいていた児童もたくさんいたと思います。現在は放課後等デイサービスの事業所も増え、ある程度の受け入れはできているように思います。地域福祉課はサービスの利用が必要だと思っても、保護者が利用を希望せず、放課後児童クラブを利用している子どものケースもあります。</p>
<p>委員長</p>	<p>新居浜市は、放課後児童クラブは教育委員会事務局の社会教育課が担当しております。</p>
<p>事務局</p>	<p>放課後児童クラブについては、対象児童を拡充したいという希望はありましたが、次年度は十分な予算が確保できなかったということもあり、本年度と同じ1年生から3年生の児童が対象ということになりました。4年生につきましては長期休暇のみの受け入れとなっております。</p>
<p>委員長</p>	<p>他に質問はございませんか。</p> <p>続きまして、議題2の各研修の報告について事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>今年度実施いたしました各研修の報告をさせていただきます。</p>

資料3をお開きください。第1回特別支援教育研修会を7月12日別子銅山記念図書館で富田久枝千葉大学教授を講師に開催しました。保育士や幼稚園教諭56名の参加で幼児の困り感に寄り添う支援についてというテーマで事例研修も含め実施しました。参加者からはこどもの発達理解等のアセスメントをしっかりできることが必要である。事例検討では、活発な意見交換ができ、情報整理やカンファレンスの必要性を学び、大変勉強になったとの意見をいただいています。

次に7月26日(金)から28日(日)にこども発達支援センターで発達障がい支援者のための実践セミナーを開催いたしました。この実践セミナーは、発達障がいの人たちへの療育、教育、福祉に携わっている方を対象に、発達障がいへの理解を深め、支援技術のさらなる習得を目的とした講義と実習からなる実践形式の研修会で、発達障がい支援者の人材育成を目的としたものです。発達障がい支援に高度なノウハウをもつライフサポートここはうすへ委託し、発達支援課の職員がスタッフとして参加する協働スタイルでの開催し、市内の教諭、保育士、保健師など18名が、実際に発達障がいの子どもへの個別支援やコミュニケーション支援技術を学びました。

このセミナーには、発達障がいのあるお子さんにモデル協力児として参加をいただきました。

ここからは、研修の様子を見ていただきたいと思います。1日目はTEACCHの概念や特性理解と支援について講義が行われました。2日目はトレーナーやスタッフが実際に子どもへかかわる様子からアセスメントし、グループで自立課題の選定・作成を行いました。その後、実際に作成した自立課題を実践し、実施結果から再度検討が加えられます。3日目はコミュニケーションについてアセスメントし、課題を設定し実践しました。

最後には全体ミーティングを行い各グループの実践を共有する場が持たれました。

子どもの反応を見ながら支援を考えていくという実践スタイルの研修ということもあり、参加者からも今までのかかわりを振り返りつつ、協力児の特性から今まで見ていなかった部分が見え、グループ学習を通じチームで取りくむ中から得られる学びが大きかったという声を聞いております。2年目の今年度は、各機関の中心を担っていただけるコーディネーター的立場の方に参加いただきました。今後は現場でリーダーとして学んだことを発揮していただきたいと考えております。

次に新規事業の心理アセスメント講座について説明します。多方面から子どもをとらえアセスメントし支援していくための手立てとしての発達検査を学ぶことで児童生徒の特性を踏まえた課題や解決策を学ぶことを目的として、渡

部徹先生をお迎えして7月30, 31日で教職員を対象として実施いたしました。コーディネーターや通常学級の教員等、発達検査に初めて触れる方もいらっしゃいました。

実際に用具を使用して研修し、検査項目がどのような能力に結び付いているか理解できた・得られたデータの解析の仕方を学びたいとの声が聞かれました。今後は事例研修も予定しております。3・4・5回は土曜日の研修で、自主研修となりますが、約20名の教職員が参加し、事例研修で読み取り学習を深めました。

次に特別支援教育講演会についてですが、市内小中学校の教職員を対象にブール学院大学の松久真実准教授に「正しい障がい理解と適切なかかわり」について講演いただきました。581名の参加があり、教員時代の経験を踏まえて、クラスづくりのポイントや教員の姿勢について、具体的な手立てについて講演いただきました。現場の経験を踏まえた内容はわかりやすくよかったとの声が多く聞かれました。

次に前期発達支援スキルアップ講座を8月21・22日に 愛媛大学吉松靖文教授をお迎えして実施いたしました。特別支援教育の支援の考え方や視点、学級経営について講演いただきました。活動や学習は子どもたちが主体となっていくことや、目標設定や評価を本人と一緒にすることが必要と学び、またインクルーシブ教育や合理的配慮についての考え方や事例・具体的な取り組みを聞くことができました。たくさんの事例や取り組みを紹介していただきながらの研修だったので、わかりやすく、これからの学級経営に生かしていける研修となりました。

次に後期発達支援スキルアップ講座を1月5日6日に渡邊徹先生をお迎えして実施いたしました。毎年新しい情報をいち早くご教授いただけるので参加者からは自分たちがあ行っている授業や保育を改めて見直したいという意見がありました。又最新の脳科学に学ぶでは、子どもたちへのかかわりが脳の発達にどのように影響を及ぼすかをわかりやすく学ぶ研修になりました。

本市におきまして発達支援を取り巻く支援者の養成は急務の課題となっております。市教育委員会では今後もこのような実践型に生かせる研修を継続して開催し、発達障がいへの理解、啓発の推進と支援者の支援技術のスキルアップなど地域における発達支援のレベルアップに努めていきたいと考えておりますので、今後ともご理解ご協力をお願いいたします。以上で報告を終わります。

委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明で、ご意見がございましたらお伺いしたいと思いますが、どなたかございませんか。</p> <p>次に、その他の議題に移りますが、どなたかご意見はございますか。</p> <p>ないようですので、これで本日の協議会を終了させていただきます。</p> <p>本日が、26年度の最後の協議会となりました。委員の皆さまには発達支援の諸課題について、非常に質の高い、有意義なご審議、ご提案をいただきありがとうございました。</p> <p>発達支援の取り組みを始めて7年が経過する中で、発達支援のシステムの構築・障がい福祉サービス事業所の開設、特別支援学校の充実などが、毎年、一步一步進んでいることは非常に嬉しい限りであります。</p> <p>この間、協議会では委員の皆さまから貴重なご意見をいただきましたこと、改めて感謝を申し上げます。委員の皆さまには、今後ともいろいろなお立場で、発達支援の充実発展に向けまして、ご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>最後に、皆さまのご協力により、円滑な議事進行ができましたことに重ねてお礼を申し上げます、協議会を終わりにしたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p>
-----	--